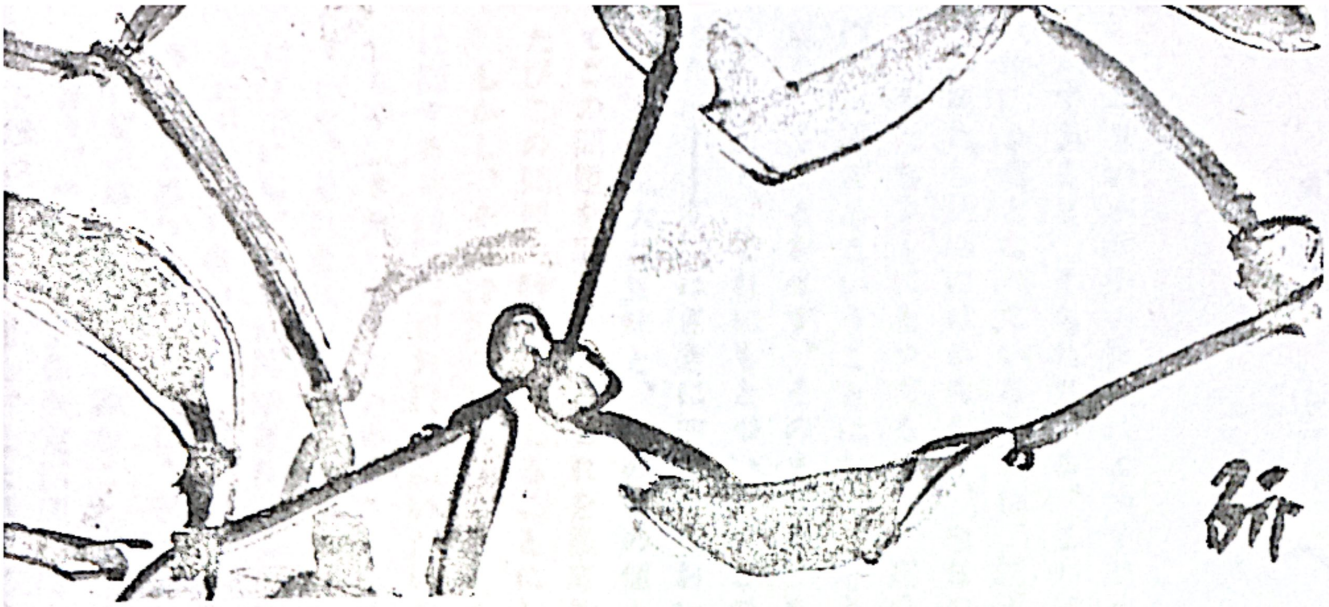


世界　昭和三十四年　十月号

目次

共同討議

政府の安保改定構想を批判する……一五

一　改定構想の論理と状況……一八
二　改定構想の個別的問題点……二八
三　安保体制に代るもの……四〇

荒瀬　豊　石川　滋　石田　雄　石本　泰雄
鵜飼　信成　加藤　周一　久野　収　小林　直樹
斎藤　眞　坂本　義和　篠原　一　清水幾太郎
隅谷三喜男　都留　重人　中野　好夫　中村　隆英
日高　六郎　福田　歓一　堀田　善衛　丸山　眞男

〈対談〉

独占禁止政策の擁護のために

C・エドワーズ
脇村　義太郎……一三八

技術革新と日本の産業……一三〇

有澤　廣巳
今井　則義
長洲　一二
宮崎　勇

〈座談会〉

それは今日、どのような問題を孕ん



世界　昭和三十五年　二月号

目次

読者へ……10

共同討議　ふたたび安保改定について

★政治＝日本の新らしい選択……荒瀬豊　石川滋　石田雄……26

★経済＝岐路に立つ日本経済……石本泰雄　鵜飼信成　衞藤瀋吉　垣花秀武　久野収　小林直樹　加藤周一　坂本義和　篠原一　齋藤眞　隅谷三喜男　都留重人　清水幾太郎　中村隆英　日高六郎　中野好夫　堀田善衞　丸山眞男　福田歓一　吉野源三郎……46

砂川事件　最高裁判決批判

平和憲法と最高裁の使命……恒藤恭……30

なぜ憲法九条二項の解釈を避けたか……海野普吉……31

〈グラビヤ〉伊達判決破棄さる……52

安保改定問題についての声明　平和問題談話会(12)

◆アメリカの「種族」移動……A・ロス……152

◆ねまきのカセム将軍……152

世界の潮

★パリ・ボン枢軸の実体……121

で、とくに安保改定問題を取り上げて論議するまでには至らなかった。

一九六〇年四月の総会で役員改選の結果、川端会長、青野、芹沢両副会長、高見専務理事の体制は変わらず、ほかに理事は、阿部知二、石川達三、池島信平、伊藤整、加藤周一、北村喜八、草野心平、小松清、五島茂、高橋健二、立野信之、田村泰次郎、中島健蔵、中村光夫、西村孝次、丹羽文雄、平林たい子、平松幹夫、福田陸太郎、堀田善衛、前田雄二、松岡洋子、丸岡明、三宅艶子、米川正夫となった。

これら理事のなかには、前述の安保改定反対の文化人グループに名を連ね、デモに参加した人も少なくなかったが、なお、日本ペンクラブとして安保改定問題が正式に議題とされることはなかった。しかし、五月十九日深夜、衆議院本会議における自民党単独による採決強行ののち、五月二十日、日本文芸家協会の言論表現問題委員会が、言論の自由を抑圧してまで成立させようとしている新安保条約は、今後の芸術文化の向上を阻害するおそれあるものとして憂慮にたえない、という声明を発表し、一方、国会周辺の全学連、労組員による統一行動やデモは十数万人にも及ぶ大規模なものにエスカレートした。

日本ペンクラブでも、このような情勢下に、六月八日夜、理事会を開き、青野、芹沢両副会長、高見専務理事、石川達三、加藤周一、草野心平、五島茂、高橋健二、平松幹夫、福田陸太郎、丸岡明、三宅艶子ら十二名の理事が三時間半にわたって新安保条約ならびに衆議院への要望の問題について討議した。各理事の発言は、一人の作家の言論の自由の問題を越えて何らかの形で抗議しなければならないという線でまとまり、全員一致で声明文を発表することになった。加藤、丸岡両理事がその場で起草に当

たり、全員で検討したあと、次の声明文が青野副会長によって発表された。

「安保条約改定の内容について、時と共にうたがいのますます濃くなっている時、さる五月十九日の深夜に政府与党が新安保条約についての質疑を一方的に打ち切り、突如条約の批准承認を可決して、その後の議会政治を麻痺状態に陥れたことは、多くの国民の全く遺憾とするところである。

言論表現の自由とその前提としての民主主義に重大な関心をもつ日本ペンクラブは、この際、民意を無視して可決された新安保条約批准承認を白紙にかえし、民主主義の精神を守るために政府が直ちに衆議院を解散して、改めて民意に問うことを切望する。

昭和三十五年六月八日　社団法人　日本ペンクラブ」

声明文を発表して一週間後の六月十五日には東大生樺美智子が国会周辺で死去し、アイゼンハワー米大統領の訪日も中止される事態となったが、日本ペンクラブとしては以後静観して特別の動きは示さなかった。

この間、川端会長は、五月二日、一九五三年に来日して以来七年にわたり、英国文化振興会の副代表として日本文学の紹介に尽くしたマカルパイン夫妻の歓送の例会が行われた夜、米国務省の招待で羽田から訪米の途についた。そしてニューヨークに二カ月余り滞在した後、七月二十四日からブラジルのリオデジャネイロとサンパウロで開かれる第三十一回国際ペン大会出席のため、リオに向かった。

このリオ大会には、日本ペンクラブからゲスト・オブ・オナーとして川端会長、代表として大和資雄、

『日本ペンクラブ五十年史』（日本ペンクラブ、一九八七年）

Scanned with CamScanner

学連の指導部にも激しい批判をもっている学生もたくさんいるのです。

加藤　みんな調べたわけではないが、イギリスの新聞にはだいたい次の二点を指摘したものがある。第一にデモンストレーションは秩序立っていたということ。第二に大衆が要求していたのは、革命的な政府を作ることではなくて、独立の政府を作りたい、岸政府ではない政府を作りたいということ。そういう意味では外国新聞のなかで英国の新聞がいちばん事実を、われわれの見るところではいちばん正しい事実をよく伝えていると思いますね。

丸山　コンミュニストでない一般の学生がなぜああいうラジカルな行動をするか。これはイデオロギー的なものというよりは政治に対する怒りです。その怒りは深い。ですからそれをラジカルというならラジカルですよ。とてもやりきれない、我慢できないという感じです。そういうことがさっきの世代の問題に関係してくる。それこそ旧世代のなかの、またその中でも一番意識の古いいまの政治家によってやられるものに対して、やりきれないという気持ですね。あまりに政治が若い人の感覚から離れているということですね。

加藤　それは反米感情からは遠いものですね。デモのところにアメリカの記者が近づいていくとそういうふうだったということをさっき話しましたが、ちょうどハーヴァードの神学者ティリッヒが講演の目的で日本に来ていた。彼が対談のなかで話しているのを読むと、街を歩いても、誰と話しても、反米感情はぜんぜん感じられなかったという。それが正しいと思う。

丸山　いわゆる今度の大衆運動について、それは一般の参加大衆はそうかもしれないけれども、共産党や全学連はちゃんとした目的を持って大衆を引っぱっている。だから大衆は利用されているにすぎな

いではないか、という見方がかなりあると思うのです。だけれども、まさにさっき言った人権感覚からくる抵抗であり、自然発生的要素が強いということは、もはや全学連幹部であろうと、共産党であろうと、現在の大衆は幹部の言うとおりにしたがって、右や左に顎で使われるような、そういう段階ではまったくなくなったということです。これが実際保守党の政治家だけではなくて、官庁、会社の重役その他の上層部の人にはどうしても分らないところだと思う、なにか幹部が革命意識を持って、コマを動かすように大衆というものがそれによって動かされるものだといった固定観念がある。もちろん権威主義は大衆運動のなかにもいろいろな形であるけれども、デモを盲従とか雷同とかいって片づける人々が果してどこまで本当に自主的な、批判精神を自分の身近かな「権威」や「金づる」にたいして発揮しているだろうか。一般に大衆の立ち上った動機、立ち上った規模の大きさというものが、当然に運動の内部にもはね返ってくるはずのものです。自発性が強かったために従来のような幹部引き回しがきかなくなったこと、そこに少くも相対的に見て今度の大衆運動の大きな意味がある。もちろん職場集団へのはね返りの程度はさまざまですが、ともかく今度社会的行動を通じて、職場なら職場、労組なら労組内部で多少とも沈滞し固定した空気をハネかえすエネルギーがでてきたということはいままでなかった現象だと思います。

経験から何を学びとるか

――最後に、そこで日本の政治をよくしなければならない、それには議会民主主義をどうするかと

なかできまってくるし、また刻々変って行くものです。少くとも現在の時点ではアメリカを含めた海外の多くの論調や漫画が指摘しているようにわずか二カ月くらいまえまでは考えられなかった程度に新安保条約の道徳的権威と、政治的効力は低下していると思う。しかし今後いつ、誰が、何をするか、またはしないかということによって、新安保はまた非常に強力なものになるかもしれない。ですからいつも問題をわれわれが、とか、政府が、とかいう主体の問題にひきなおして考える必要があるわけです。いずれにしても完璧な動きのとれない形で条約はできたのだという考えは、あまりに法律主義的ではないか。

加藤　もちろんそうです。そんなことはない。

新井　とにかく健忘症というか、これは日本人ばかりではないかもしれませんが、今度の五・一九以後のいろいろな事件が半年、一年たってどの程度忘れられずにいくかということだな。これだけの強い印象をわれわれに与えた大きな一連の事件ね、これはさっき言われた政治的な日本の進歩、法律的でなしに、政治的な日本の進歩というためには実に貴重な体験だったと思う。これが半年、一年たったうちに忘れられはしないかということだ。

――議会主義について、いろいろな階層がいろいろなイメージを持って議会主義を考えている。それがくいちがったまま並行していったのでは問題が解決されないわけですね。

丸山　根本的には、日本は民主化がいきすぎているという判断にたつか、それともいきすぎているのではなくて、そう見られるような現象も民主化がまだ足らないから起ると判断するか、によってすべての考え方がちがってくると思うのです。民主主義とは人民が自分で誤りを犯す自由を認める主義だとい

う有名な定義がありますが、そういう人民の自己修正能力を信じない「民主主義者」が右にも左にもたくさんいて、すこし大衆が自主的に行動すると、まるで孫の世話をやくおばあさんのように、やれそっちへ行くと危い、こっちへ行くと悪い子がいるというように、上から「善導」したり、またはすぐ法のワクをはめることを考える。われわれは自主的な選択の機会を与えられれば与えられるほど、判断の目も肥えるし、討議に積極的に参加するほど、決定に責任を持つようになる。これは分りきったことですが、どうもその分りきったことを認めたがらない。ですから日本の議会制民主主義の問題にしても、結局もっぱらさきほどの第三期的な面で理解して、議会制をすでに確立した不動の秩序、しかも法的秩序と考える立場から、これに反する異端を排除していかないと民主主義は確立しないのだと、こういうふうに見るか、そうではなくて、日本の議会制民主主義がバイタリティをもつためには、どうしても国民の積極的な姿勢と自発的行動に支えられねばならないという考え方で行くかということになる。

加藤　さっき新井さんがいわれた討議のやり方。議会のなかで、自民党の人からいえば、社会党はなんのかのといって採決を引き延すことしか考えていない。社会党からいうと、自民党は規則でもって答えなければならないことになっているから答えているだけの話で、質問に真面目に答える意思はない。問題を回避して、チャランポランで、説明の意思さえないことになる。とにかく議会とその委員会がほんとうの討議の場所になってないということが事実ではないか。

丸山　革新勢力の議会政治についての考え方の問題点は、いわゆる座り込みとかいったことよりも、むしろプロセスということの意味を、手段という意味と取りちがえているところにあると思う。それはつまり議会政治なり、議会主義ということが、いわゆる革新政党の場合に論ぜられる場合には、もっぱ

[illegible]の[illegible]

[illegible]までの「院内主義」的決定や官僚[illegible]

[illegible]会「院内主義」に対する闘いというものとが同じ課題にな[illegible]

加藤　大衆が今度どういうふうにか行動をした、それがはね返って、議会のなかの状態が[illegible]種の[illegible]内主義ですね。反対党も含めて）変ってくるまでの過程というのはなかなかたいへんだと思いますね。それは長い道だろうと思うが、議会主義が確立するにはそれがはね返ってこなければならない。本質的な意味で今度の大衆運動にあらわれたようなものが議会のなかになんらかの形で反映するというのは、そうとう長い道になりそうだと思うのです。それができ上ったときはじめて議会主義は日本で機能しているということになるのではないか。そうでないとプロテストがあるだけで議会そのものは機能しない。

丸山　それでもそのプロテストが投票態度とリンクすれば非常に変る。残念ながらまだ投票態度にあらわれてない。

加藤　投票態度にあらわれれば、変りますよ。

丸山　ただ消極的といわれるプロテストだけれども、そういう習慣ができれば、日本の政治を変えてゆくたいへんな力になると思うな。六月の大衆行動が現在沈滞したことがいろいろいわれるけれども物理現象としてもああいうデモがそうむやみに続くものではなく、上昇と下降の波をえがくのは当然のことです。またあんな無茶なことをやればいつでもああいう大衆的抗議が起るということが社会通念になれば、それだけで意味があるので、現在それ以上を望んでも、はじめから、体制変革的意味での革命行動ではないんだから、無理な話だと思うのです。問題はむしろ、上層部の決定過程にたいする大衆の

――いわゆる消極的なプロテストの姿勢が、対政府だけでなく、政党その他あらゆる社会集団の内部にどこまで定着するかということが、今度の経験を生かす方向ではないか。これこそ「革命的」な課題です。

――どうも長時間ありがとうございました。

（七月二一日、東京で）

［一九六〇年］